

平成18年7月27日

於 教育委員会室

平成18年7月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成18年7月大和市教育局定例会

平成18年7月27日(木曜日)

出席委員(5名)

1番	委員長職務代理者	鈴木健次
2番	委員	奥原美帆
3番	教育長職務代理者	八木繁和
4番	委員	長谷川愛子
5番	委員長	田村繁

事務局出席者

教育総務部長	八木繁和	総務課長	加藤静雄
学校教育課長	小川輝夫	指導室長	内澤建治
教育研究室長	伊藤恵子	生涯学習部長	吉野貴子
社会教育課長	曾根博明	スポーツ課長	佐藤友一
青少年センター館長	相沢克正		
書記			
総務課庶務調整担当課長補佐	岩本信也		

日程

- 1 開会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議事  
日程第1(議案第27号) 大和市スポーツ振興審議会委員の委嘱について
- 7 その他
- 8 閉会

開会 午前10時00分

田村委員長 それでは、ただ今から教育委員会7月定例会を開会いたします。  
会議時間は正午までとします。  
前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。  
今会の署名委員は、3番、八木教育長職務代理者、4番、長谷川委員にお願いいたします。

八木教育長職務代理者 続いて、教育長の報告を求めます。  
教育長に代わりまして、6月22日以降の主な項目につきましてご報告させていただきますが、その前に2点ほど、大変痛ましい事故等がありましたので、それをまずご報告をさせていただきます。既に新聞等で報道されてございますが、柳橋小学校の4年生の女子2人が7月22日に交通事故にあり、お一人が翌日に亡くなられてしまいました。

それから、もう一点でございますが、西鶴間小学校の現役の先生が7月3日にご逝去されました。お2人の冥福をお祈り申し上げたいと思います。

田村委員長 今、八木教育長職務代理者から2件のご報告がございました。私たちも弔意をあらわす意味で、黙祷を捧げたいと思います。

ご起立ください。

(黙 祷)

お座りください。

八 木  
教育長職務  
代 理 者

心からお2人のご冥福をお祈り申し上げたいと思います。  
教育長報告を続けてください。

それでは、ご報告をさせていただきたいと思います。

1点目、学校訪問が6月26日から3日間ございました。委員の皆様ご苦  
労さまでした。

2点目、6月29日に大和市交通安全対策協議会の役員会がございました。  
大和市が暴走族追放促進モデル地区に指定されたという説明がありました。  
余りうれしくないことではありますが、指定された背景を少し説明させて  
いただきます。横浜の中心部から暴走族が減っている反面、横浜周辺地区  
に暴走族が増えている状況がございます。そこで大和市がモデル地区に指定  
されまして、市民の総意をもって暴走を許さない社会環境をつくっていこ  
う、あるいは暴走族加入を阻止しようという運動を展開していくものでござ  
います。

3点目、7月1日に第3回教育フォーラムを勤労福祉会館で実施しまし  
た。大変盛況で178名の方々にご参加いただきました。参加された方にア  
ンケートをとりましたので、いくつか紹介させていただきます。「南林間中  
学校の生徒の発表は大変よかったです。生徒たちは学習したことをもとに、  
自治会へ出かけて行って実践することにより、様々なことが具体的に理解で  
きたとことと思います。こういう活動がさらに広がっていくことを期待して  
います。」保護者の方からお褒めの言葉をいただいています。それから今回  
の講演に対しては、「今、小学校のPTA役員をしていますが、学校、保護  
者、地域の連携の大切さを改めて確認できました。ありがとうございます  
。学社融合の大切さがわかりました。」という感想をいただいております。

4点目、青少年問題協議会が7月7日にごございました。11月25日に予  
定している青少年健全育成大会が主な議題でした。

5点目、小学校校長会が同じく7月7日にごございました。6月に小学生に  
声をかけるといった誘拐未遂事件みたいなものが4件ございましたので、子  
どもたちの安全につきまして、注意を促しました。

6点目、第20回ナイトウォークラリーが7月15日の土曜日にありまし  
た。163組、690名ありました。

7点目、調理員研修会が7月21日にごございました。女子栄養短期大学の  
金田教授から「食育の推進とこれからの学校給食」というテーマで講和をし  
ていただきました。

8点目、交通安全対策協議会街頭キャンペーンが7月24日にごございま  
した。

9点目、現在市の防災無線を使用して、子どもの安全対策をしておりま  
す。7月24日から28日まで午後4時55分のチャイムの後に、「まもなく5  
時になります。外で遊んでいる子どもたちは早く家に帰りましょう」と  
いうアナウンスを実施しています。8月14日から18日にも実施する予定  
です。

それから、毎年夏休み期間中、ロータリークラブや湘北教育文化研究所主  
催の青少年海外研修がありまして、今回、大和中学校のバドミントン部が8  
月7日から10日にかけて韓国慶州市へ、上和田中学校のバスケット  
ボール部の生徒がソウル市へ行き、現地中学生との交流を深めてくるという  
ことでございます。

最後に少年洋上体験が18日から21日まで予定しています。

以上、教育長報告とさせていただきます。

田 村  
委 員 長

八木教育長職務代理人からの報告がございましたが、質疑、ご意見等があ  
りましたらお願いいたします。

長谷川  
委員  
相沢  
青少年  
センター館長  
田村  
委員長  
奥原委員

洋上体験についてですが、応募状況等についてお聞かせください。

応募総数は48名でございました。乗船の定員が30名でございますので、初めて参加される方を優先することを一応考えております。

何かほかにありませんか。

学校訪問と教育フォーラムについての感想述べさせていただいた後に、質問を1つさせていただきます。

今回の学校訪問のテーマは、「二学期制について」ということで、各学校の二学期制の取り組みをお聞きしました。完璧に二学期制に取り組んでいる学校もあれば、まだまだ試行錯誤で地域の方と考えながらやっていこうという学校もありました。少し手厳しい意見をさせていただきましたが、やはり教育委員としましては、学校のいい面をたくさん生かしながら二学期制をやってほしいということで、余りおしりをたたくというようなことではなくて、これからも余裕を持っていきたいなというような感想を持ちました。

また、第3回教育フォーラムですが、アンケートにもあったように南林間中学校の発表がとても印象的で、内容も話の筋もわかりやすく、そして構成もしっかりしていて、すばらしいと思いました。

そこで、1つ質問ですが、このようなアンケート結果を南林間中学校に報告しているのでしょうか。

伊藤教育  
研究所長  
田村  
委員長

南林間中学校の感想部分を学校に送りました。校長先生から生徒や教職員に知らせてくださったと伺っております。

ほかにございませんか。

では、私から質問させていただきます。7月7日の青少年問題協議会で書店やコンビニエンスストアに有害図書の扱いについて申し入れをするというお話がありましたが、その後の状況についてお聞かせください。

まだ調査中ですので、後日改めて報告します。

相沢  
青少年  
センター館長  
田村  
委員長

ほかに何かありますか。

鈴木  
委員長職務  
代理者  
八木  
教育長職務  
代理者

中学生の訪韓の件ですが、もちろんバドミントンやバスケットの試合があると思いますが、せっかくの機会ですので文化的な面も少し見ておいていただけたらいいと思いますが、そういう計画は多少あるのでしょうか。

バドミントンの方のスケジュールを見る限り、試合よりも文化に触れる時間が多スケジュールになっています。

費用はどうなっているのですか。

田村  
委員長  
八木  
教育長職務  
代理者  
田村  
委員長

基本的には主催者の負担ですが、学校長のみ自費です。

ほかにないようでしたら、教育長報告に対する質疑を終了いたします。

それでは、議事に入ります。日程第1（議案第27号）「大和市スポーツ振興審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

細部説明を求めます。佐藤スポーツ課長。

佐藤  
スポーツ課長

平成15年5月定例会におきまして、大和市スポーツ振興審議会委員10名、任期が平成17年6月1日から平成19年5月31日までの2カ年の委

囑について可決いただいております。

大和市スポーツ振興審議会の選出団体の一つであります大和市地区体育振興会連絡協議会において、会長が交代されました。新しく会長になられた方の委嘱をお願いするものでございます。

補欠委員の任期は、大和市スポーツ振興審議会の設置に関する条例第3条第3項により、前任者の残任期間ということで、平成18年8月1日から平成19年5月31日までとなります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

田 村  
委員 長  
鈴 木  
委員 長職務  
代 理 者  
佐 藤  
課 長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

参考までに体育関係の団体がどういうものがあって、どういう役割分担をしているのかについて、お聞かせください。

スポーツ振興審議会につきましては、スポーツ振興法で設置が定められておまして、構成メンバーは学識経験を有する者が5名と行政機関が5名の計10名です。この学識経験を有する者という中に大和市体育協会、大和市地区体育振興会、それから体育指導員の横のつながりであります連絡協議会という組織がございます。体育協会には、中体連を含めまして23競技団体が加盟しております。地区体育振興会につきましては、市内11地区にございまして、構成するメンバーとして体育指導員、社会体育振興委員が委嘱されております。

田 村  
委員 長

ほかに質疑はございますか。

質疑がないようでしたら、これより議案第27号について採決いたします。

本件の原案に対し承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしということでございますので、議案第27号は承認されました。

続いて、その他に入ります。各課で報告事項がございましたら、順次報告してください。

相 沢  
青 少 年  
センタ-館長

それでは、緑野青空子ども広場ツリーガーデン建設事業について報告をさせていただきます。

現在、子どもたちの交流の場(自由に遊べる広場)として開放しております緑野青空子ども広場に、かなり大きなヒマラヤスギなどが生えておりますが、それを利用してツリーガーデンを建設するものでございます。

整備に当たりますは、地域の自治会や学校関係者の既存団体から選出された方々で構成されました組織に委託し、設計から建設までを請け負っていただくものでございます。

建設後の管理運営につきましては、行政提案の協働事業として地域の方々の協力を得て行う考えでございます。

主な経過でございますが、4月26日にツリーガーデン建設委員会が設立されました。その後、何回か建設委員会を開催しまして準備を進めてきたところでございます。

7月1日に事例研究視察ということで、世田谷区のプレーパーク外1施設を視察してまいりました。

それから、7月17日に現場でツリーガーデン建設説明会を地域の方々に集まってもらって開催いたしました。

7月22日に柱の位置を確定し、25日には、建設資材の搬入をいたしました。

今後の予定でございますが、7月29、30日と基礎工事をまず行います。それから、8月に入りまして、5日、6日で柱立て、はり渡しを行います。

す。8月末までにはメインデッキ及びサブデッキの建設が完了しまして、9月末までに遊具等の設置をいたします。それで完成ということでございますが、10月以降につきましては、管理運営を開始していきたいと思っております。プレーパークのような広場にしていきたいというようなことで考えてございます。

田 村  
委員 長  
相 沢  
青 少 年  
センター館長

引き続いて、次の報告をお願いします。

緑野児童館及び下和田児童館につきましては、コミュニティセンターの中に併設された児童館でございますが、空調工事を行う予定がございます。昨年の暮れに工事を予定していたのですが、競争入札が不調に終わりまして、昨年度中の工事が困難となり、今年度に工事が延期されていたものでございます。今回6月19日に入札を行いまして、無事に落札されました。

工事日程に基づきまして、緑野児童館につきましては、9月1日から10月31日までの約2カ月間、休館をいたします。それから、下和田児童館につきましては、8月21日から10月31日まで休館するというところでございます。

田 村  
委員 長  
鈴 木  
委員長職務  
代 理 者

青少年センター館長から2件、報告がありました。この件で何かお聞きしたいことはありますか。

緑野青空子ども広場というのは、旧市営緑野住宅の跡全体を指しているのか、それともその一部なのでしょう。私はあそこに文化会館でもできればいいのかなと思いましたが、文化施設みたいなもので有効活用するような計画がないのでしょうか。市としてのビジョンみたいなものがあつたらぜひ教えていただきたいと思えます。

吉野生涯  
学習部長

市営住宅の高層化に伴って、空いたスペースのことだと思えますが、将来、生涯学習センターあるいは教育センターの予定地ということで教育財産として教育委員会が管理しています。一番広い北側の一部分については、中央林間連合自治会にお貸ししています。予定地ということで、具体的な計画はまだできておりませんので、中央林間連合自治会にお貸しして、子どものスポーツ広場みたいなかたちで主に使われています。その南側半分が今の青空子ども広場ということでございます。

それから、一番北側のところが農政課の方で夕霧市、あるいは花壇として使用しています。真ん中のところが駐輪場として使用しています。若干一番南側の部分が何も使われない状況で空き地となっています。

田 村  
委員 長  
佐 藤  
スポーツ課長

ほかに質問がありますか。

質問がないようでしたら、次の報告に移ってください。

第48回市民総合体育大会について、報告させていただきます。

8月27日、日曜日の1日開催ということで実施をさせていただく予定でございます。前年度、選手約2,000名の参加をいただきました。委員の皆様におかれましては、総合開会式へのご出席のほどよろしくお願ひしたいと思えます。

実施種目につきましては、前年度同様19種目です。

田 村  
委員 長  
佐 藤  
スポーツ課長

昨年1日開催ということで、いろいろ反省事項もあったと思えますが、特にこの点は検討したとか、変えたということとはございますか。

1日開催になりましたので、トーナメントが消化できないためブロック別を採用いたしました。11地区が参加しましてトーナメントでやりますと、3ブロックが最多のブロックになります。そうしますと、当然試合数は最小で2試合、最大で2試合ということになりまして、選手にとっては消化不良というような声も聞かれました。

種目によっては、年間のスケジュールがいっぱいで、逆に1日開催になったことにより、ほかの大会に力を注げるというような声もありました。

前回の反省を踏まえていろいろと検討をしたところ、とりあえず前回と同様のかたちで今回もやってみようということで、細部についても特に変わっていません。

田 村  
委員 長

ほかに質問はございませんか。

質問がないようでしたら、8月定例会の日程をお知らせして、その他を終了させていただきます。

8月定例会は、8月24日午前10時から予定しております。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。これにて、教育委員会7月定例会を閉会といたします。

閉会 午前11時00分

上記会議の顛末を証記し、その相違ないことを証し署名する。

平成18年 7月27日

署名委員

署名委員

書 記